

アルコール代謝酵素遺伝子変異解析

1. 研究の対象

過去に山梨県立中央病院を受診された全ての方

2. 研究目的・方法

アルコールはアルコール性肝・膵障害ばかりでなく癌、糖尿病、高血圧、心臓病、脳卒中、骨粗鬆症など多くの疾患に関わっていることが知られており、これら疾患は必ずしもアルコールの量だけではなくアルコールを解毒する能力の差（体質）にも依存しているとされています。アルコールを体内で無毒化するためにアルコール脱水素酵素（ADH2）、アセトアルデヒド脱水素酵素）の2つの酵素が重要な役目を果たしています。これらの酵素の働きを決めている遺伝子変異と疾患との関係を調べることにより予防医学を推進していけること、新薬の出現により過去には治療困難であった疾病が劇的に治る時代が到来すると考えられます。当院ではこれまでもこの分野で先進的な手法を用いて実績を上げていますが、当院を受診されている患者さんに日本で最高の医療・地域保健連携を提供するための具体的方法を検討することを目的とします。

研究期間は臨床研究事務局の承認が得られてから2024年12月31日まで

3. 研究に用いる試料・情報の種類

新たに採血・検査などは行いません。あくまでも過去・現在の治療の中で得られた検体・情報のみを使用します。

使用するものは過去当院に保存されている情報全てで、病歴、治療歴、カルテ番号 等を含みます。

4. 個人情報の保護

解析結果は、個人情報保護の観点から、山梨県立中央病院に於いて連結可能匿名化し厳重に保管され、個人情報として他に明らかにされることはありません。また解析結果をあなたに開示することは原則としてありません。ただし、あなたがその結果を知ることが有益であると判断される場合、或いは臨床上有用である、即ち予防対策が確立できる、治療効果が出る、副作用が回避できる或いは生命予後改善が期待できる結果については、提供者本人に対してその結果を開示します。しかしその際も、提供者が結果の開示を希望しない場合は、開示されません。

5. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。申し出をいただいた時点で、既に学会や論文として発表されている場合は取り消しができないこともあります。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

山梨県立中央病院 研究責任者 内科 望月 仁

〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号 TEL：055-253-7111（代表）